



↑ 廃プラスチック類の回収風景

農業用廃プラを回収

環境保全型農業の一環として、

廃プラスチック類を処分します。

農業用の使用済みとなったビニール・ポリエチレンフィルムなどは「産業廃棄物」となり、野焼きや不法投棄は法律で禁止されています。

本来、この廃プラスチックの処分は、使用した農家の責任です。しかし、個々の農家で適切に処理するのが難しいため、出水地域農業用廃プラスチック類適正処理推進協議会で回収を行います。

回収されたものは、洗浄・分別してリサイクルされます。農業用廃棄物の適正な処理に努めましょう。

回収日	回収時間	回収場所
6月5日(月)	午前7時～午前10時	伊唐大橋手前駐車場
		山門野中央集荷所
6月6日(火)	午前7時～午前10時	J A 東事業所バレイショ選果場
		田尻西公民館
6月7日(水)	午前7時～午前10時	平尾野菜集荷所
		小浜海水浴場駐車場
6月8日(木)	午前7時～午前10時	J A 長島事業所バレイショ選果場
		汐見野菜集荷所

◎こんぼう梱包するときは、長さ1m、重さ10kg程度とし、異物が混じらないようにしてください。

◎回収費用は、農協口座より引落します。農協口座をお持ちでない方は、当日現金での支払いとなります。

◎当日が雨天の場合は、延期します。

◎廃プラスチック類を運搬する際は、運搬する車両の両側面に次のような表示をしてください。

(見本)

<p style="text-align: center;">産 業 廃 棄 物 収 集 運 搬 車</p> <p style="text-align: center;">長 島 太 郎 (氏名)</p>
--

※鹿児島いずみ農協では、マグネットシートを2枚1組600円で販売しています。